

令和2年度 第1回 中央区区政会議
委員から寄せられたご意見・ご質問及び区の回答等

	発言者	意見・質問要旨	回答者	回答要旨	区の考え方、対応方針、コメント等
1	竹下委員	戦略4-2「子どもの学び支援」のネイティブスピーカーの派遣やスポーツ指導員の派遣は、市の事業ではなく、区で判断されている事業なのですか。	市民活動支援担当課長	学校からこのような支援をしていただきたいという意見をふまえ、区で事業化し実施している事業です。	
2	前久保委員	新型コロナ禍で災害が発生した場合、健康管理スペースを中央区民センターあるいは中央会館に設置するという説明があったが、新型コロナウイルスは、法定伝染病ですが、ここに保健所関係の対応を設置するということですか。	区長	感染していることが判明している方については、保健所の指導の下で指定医療機関や宿泊療養施設で療養いただくことになっていきますので、感染が判明している方については、中央区民センターや中央会館の健康管理スペースに入っていくことは想定していません。ここに入っていく方は、熱や咳等の症状がある方、あるいはPCR検査で陰性となった方で、健康観察が引き続き必要な方を想定しており、保健師などの専門職員を配置する。	
3	前久保委員	災害時の状況で保健師を十分確保することができるのかどうか。災害時には医療は大変なことになると思っている。このような形は作れるとは思いますが、実際には十分な予算と保健師などそれにかかわる十分な人員を本当に配置できるのかという課題がある。保健所ときちんと協議をして、保健所はサポートを了解しているのですか。	区長	保健所と連携している。今後は、医師会にもご相談させていただき、この健康管理スペースについて、サポートいただければと考えている。	いただいたご意見をふまえ、令和3年度中央区運営方針(案)の策定や事業実施の際に生かしてまいります。
4	前久保委員	(新型コロナウイルスは)法定伝染病という意味で行政がきっちり責任をもって対応していくべきものであると考える。医師会としても保証がないと協力できない。災害時に保健師が足りない、体制が回らないというようなことがないようにする必要がある。初めからある程度想定されることについて、きっちりやっていく必要があると思う。実際にマンパワーも含めて、現実性がどのくらいあるのか。府医師会とも話し合っていたら、区医師会としても動きやすいように検討していただきたい。	区長	ご意見を参考にさせていただきたいと思う。	